

英語の限定辞に関する一考察

高 嶋 稔

通信工学理論が発達し、機械翻訳の実用化が伝えられているが、機械によって外国語を自国語に翻訳する場合、対象とする外国語の語 (Word) に内在している意味内容を、いかに限定するか、ということが最も重要な課題になるであろう。一般に、語の意味は、その文脈によって決定される、といわれている。たとえば、電報文で

SHIP SAILS TODAY⁽¹⁾

新聞の見出しで

VANDENBERG REPORTS OPEN FORUM

というのがあがるが、これらの文は意味があいまいで、少なくとも二通りの解釈が可能である。

前者の文では、定冠詞を補って

The ship sails today.

Ship the sails today.

のように二つの異なった文が考えられ、ship は the の後と前では意味が違ってくる。また

Vandenberg Reports Open the Forum.

Vandenberg Reports an Open Forum.

のように open や reports の意味が冠詞とその位置によって違ってくる。ここで、語の意味と排除性ということが問題になる。郡司氏⁽²⁾は *The ship sails*

(1) C. C. Fries, *The Structure of English*. (1952). pp. 62-63.

(2) 郡司利男, 文法論——文法と排除性——「英語教育」. (1952). Vol. VII, No. 9. pp. 40-41.

today. の ship という語からは, the の直後という条件のもとで, Ship the sails today. の ship の意味が排除される, という。すなわち, ある語がとりうる多くの意味のうち, 排除すべきものを文脈が決定する, ということになる。ship について, the は, いわば, 排除指示標である。この考え方は, 機械翻訳をする場合に重要となる。たとえば, 英語を翻訳するとき, The ship sails today. の ship の意味を A, Ship the sails today. の ship の意味を B と訳すべきであるとする。受信部に相当するところに, ship の訳語として, A, B, その他のストックが用意されており, ship という発信に対して, 受信部で, B という訳語ができれば正しいのに, 仮に A という訳語がでてきた場合は, つぎに the という信号を受けると, すぐに A を排除して B と入れ変わる作業がなされれば良いことになる。したがって, 機械による翻訳の成功と有用の度合は, 対応語のストックの多さと, 排除作用の速さと限度にかかっているといえるであろう。⁽¹⁾

機械翻訳に限らず, 英語を読んだり聞いたりして, それを正確に理解し, また, 自分の意志を英語で誤りなく伝える場合に, 限定辞の用法が重要な役割を果たすことが多い。しかし, 限定辞の種類はいろいろあり英語を外国語として学習する者にとって, その用法に難渋することが少なくない。特に, 限定辞の中でいわゆる冠詞の用法が難解である。すでに文の中で使われている冠詞には, 何とでも解釈し, 説明を加えることはできるが, いざ英文を書く段になると, 定冠詞か不定冠詞か, あるいは無冠詞かと, まようことが多い。しかし, 英語を母国語としている人にとって, 冠詞は直観的, 自動的に用いているため, その用法の複雑性について認識し, 自覚していることが少ない。したがって, 一般の文法書では, 冠詞などのいわゆる限定辞の取扱いは簡単で外国語として英語を学習する者が準拠すべきものとして, 決して充

(1) もちろん, 語の意味を決定するのは the などの, いわゆる限定辞だけではなく, 語の品詞別, 語順, 接辞, ストレス, アクセント, イントネーション, 句読点などが語のもつ意味に関係があることはいうまでもない。

分とはいえない。たしかに、冠詞の用法などは、個々の事実を述べることが多く、辞書で扱うもの、としているように考えられる点もある。しかし、内外の大小の辞書に記載されている冠詞についての記述は粗漏なのが多い。冠詞のみを特にテーマとした研究書や論文も相当数あるが、P. Christophersen (1936) や A. Biard (1908) などのように、英語を母国語としない学者の手になるものが多いのをみても、冠詞などの限定辞の用法が、英語を母国語としている人にとっては容易でも、外国語としている人には、いかに難かしいかが、うかがわれる。

I. 語の意味と限定辞

語の意味には二つの面がある。ひとつは意味の外在的な指示(Denotation)と、他は内在的な暗示(Conotation)による場合である。たとえば desk といえ「机」というものしか指示しないし、他のものを意味しない。また、run という語は「走る」という動作しか指示せず、他の動作と区別される⁽¹⁾。これが意味の外在的な指示の面である。しかし、われわれの日常生活では、これらの語を聞いて、必ずしも、その外在的な指示の面だけをとらえているわけではない。たとえば、desk という語を聞いたとき、聞き手の心理的条件いかんによっては、「机」のイメージだけでなく、同時に、過去の種種の経験から、机というものを恐れたり、あるいは喜んだりする状態になることもある。また run という語を聞いて、走っているリズム運動を思い浮かべたり、具体的に何か特定の動物が走っている状態を思い浮かべたりすることも考えられる。このように語はその語の任意に定められた、一つのものの外在的指示の意味だけを常にあらわしているのではなく、そのときによっては、聞き手(読者)がどんな心理状態にいるかによって、その連想的な意味、感情的個人的な意味をひきおこすことがある。したがって、たとえば、

(1) desk や run には他にいろいろな意味に使われるが、ここでは最も多く使われる意味を例にした。

desk という語には無限に広い意味範囲があると考えられる。英語の語彙は数十万語あるといわれているが、それぞれ無限の意味領域を内在していると考えられる。しかし、語が単独で用いられることは少なく、ほとんどすべての語は発話の中で他の語と必然的な関係を持って使用される。つまり、一つの発話がいかに多くの語によって成立っていても、その発話の中で使用されている各語は程度の差はあるにしても、お互いに深い関係を持っており、語が持っている意味の範囲を限定し合って、各語は一定のところまで意味範囲がせばめられていると考えられる。各語の意味範囲が一定のところまでせばめられて、はじめて、その発話が表わす意味が固定するわけである。

語の意味を決定する機能を持っている語類の一つに、限定辞があげられる。一例をあげると

- (1) (a) Yesterday Anderson kissed a girl with blue eyes.⁽¹⁾
 (b) *The* girl called the police.
 (2) (a) Yesterday Anderson kissed a girl with blue eyes.
 (b) *A* girl called the police.

上記の文を比較すると、(1)と(2)の違いは、(1)の(b)には the が使われ、(2)の(b)には a が使われていることだけで、あとは全く同じである。つまり、形態上は the と a の違いのみである。意味上は、(1)と(2)の(a)は全く同じ文だから問題はない。(1)と(2)の(b)の文で「一人の少女が一人の警官を呼んだ」という意味は共通しているが、(1)の(b)の「少女」は(a)の「少女」と同一人である、ということが the によって示されている。つまり、*There was a girl who called the police, and that girl was identical with the girl introduced in (a).* という意味が(1)の(b)である。これに対して(2)の(b)は *There was a girl who called the police.* という意味を伝えるだけで、この「少女」は(a)の「少女」と関係なく不定である、と一般に解釈され、普通は(a)の「少

(1) H. S. Sorensen, "The Function of the Definite Article in Modern English"
ENGLISH STUDIES, Vol. XL. No. 6 (1959). p. 411.

女」と別人の不定の少女と考えられる⁽¹⁾。

(1)の(b)の定冠詞の場合は「同一人を示す」機能を持っているわけである。このように、定冠詞を使う要素が話し手(または書き手)に明白な場合はいいが、概して、定冠詞か不定冠詞か、あるいは無冠詞かとまよい、文法書や辞書にたよることが多い。しかし、文法書や辞書にしても、明示的に解答を与えてくれる場合は非常に少なく、類似している例から判断することが多い。しかも、ある語句の用法が正しいかどうかを知るために参照する従来の辞書や文法書は、主として、用例を網羅的にあげて、その中から、共通の規則を導き出しているものが多い。

II. 学校文法書と限定辞⁽²⁾

外国語を短期間に習得するには、その外国語の文法に頼らなければならないことはいうまでもない。母国語は文法を学ばなくても、一種の文法的規範を言語社会からあてがわれており、無意識のうちに、文法が身についている、と考えられる。しかし、これを、語系や語族が異なる外国語として、生

(1) この点について H. S. Sorensen (1959. *op. cit.*, p. 412) は(2)の(b)の文について次のように解釈している。

It does not imply that the girl who called the police was identical with the girl introduced in (a); nor does it imply that the latter girl was a person different from the former; it is neutral as regards the identity of the two girls, i. e., as to whether the two girls were one and the same girl.

つまり、(2)の(b)の「少女」は(a)の「少女」と同一人であるかもしれないし、別人であるかもしれない、というわけである。

この問題について、ここで深く立入るわけにはいかないが、現実の問題として、(a)の「少女」と同一人を示す場合は、普通、The girl ..., She ..., That girl ... とあらわし、A girl ... とはいわないであろう。しかし、言語学的にのみ考えると、(2)の(b)は Sorensen のいうように解釈できないことはないであろう。

(2) 「文法」にいろいろな形容詞をつけて、文法というものの適用範囲を限定することがある。その例として学校文法 (School Grammar) があげられる。これはしばしば、実用文法 (Practical Grammar) や規範文法 (Prescriptive Grammar) さらに伝統文法 (Traditional Grammar) などと同義的に用いられる。それは、規則を設けて、それに従うのを第一義とするところが共通しているためであろう。

活環境，風俗習慣，言語習得の条件などを異にした者が習得しようとする場合は，母国語習得の方法をそのまま適応するわけにはいかない。

従来の日本における英語の学校文法は屈折および内容語などの語形態に重点がおかれ，語順や限定辞などに関することは比較的簡単に扱われているきらいがある。それは，学校文法が，英語を母国語とする人が記述した文法をよりどころにしたためであろう。つまり，もととした文法が，本来，英語を母国語とする人の文法である以上，彼らにとって生得の言語習慣である語順や限定辞などの用法が等閑視されたのは当然であろう。しかし，外国語として英語を学習する人人は，その立場が全く異なる。少なくとも英語の語順や機能語の記述に重点がおかれている文法が必要である。学校文法は実用的であることに，最も留意しなければならない。たとえ，限定辞についての記述は，文法よりも辞書の分野に入る部分が多いし，個々の事実に属する事柄で，当然，辞書で扱うべきものであるとしても，学習能率を高めるために必要なことであるならば，どしどし文法に取り入れてしかるべきであろう。したがって，英語を母国語とする者を対象とする文法書と，英語を外国語として学習する者の文法書とは，文法の記述の順序や各項目の重点のおきどころが異なるものでなければならないといえる。

III. 伝統文法と限定辞

いわゆる伝統文法では，形容詞の下位区分として，特に冠詞をとりあげ，記述しているものが多いが，G. O. Curme と H. E. Palmer は限定辞 (Determinative) という用語を用いて，文法の記述をしているので，彼らの限定辞についての扱いを考察してみる。

1. H. E. Palmer⁽¹⁾

Palmer は，従来の品詞分類が形容詞と代名詞の間で，はっきりしないものがある，として，つぎのように品詞を分類している。すなわち Nouns,

(1) *A Grammar of Spoken English*. Cambridge (Heffer). 1924. pp. 45 ff.

Pronouns and Determinatives, Qualificatives, Verbs, Adverbs, Prepositions, Connectives, Interjections and Exclamations の八品詞である。限定辞は厳密には品詞の下位区分の一つであるが、代名詞を人称代名詞だけに限定し、人称代名詞以外の代名詞と性質形容詞 (Qualifying adjective) 以外の形容詞の大部分を総称して限定辞 (Determinative) とした。限定辞の主なものは、(1) 冠詞および冠詞に類するもの (a(n), the, this など)。 (2) 数量をあらわすもの (many, much, half, seven など)。 (3) 所有代名詞 (my, his, her など)。 (4) 序数詞 (first, second, last など) である。

これらは、従来の品詞分類では大部分が形容詞の中に入っていたが、Palmer は限定辞は形容詞のような比較変化がまれで、他の語によって修飾されることもまれであり、また、形容詞のように限定的と述語的の両様に用いられることがないことなどから形容詞と分離し、区別したわけである。

2. G. O. Curme⁽¹⁾

Curme のいう指示代名詞や形容詞は、従来の一般の文法でいうそれらより、その適用範囲がずっと広く、the, every, certain, such などを含むが、その指示代名詞や形容詞が、後述の語句または話の内容をさすか、後述の記述によって限定されることを示す語を総称して限定辞 (Determinative) という。したがって、this や that などの指示代名詞ばかりでなく、any, all なども含み、which, what などの、いわゆる関係代名詞も限定辞の中にはいるから、限定辞も Determinative pronoun と Determinative adjective の2種類がある。また、特に、種類、程度をあらわす限定辞を Qualitative determinative としている。

IV. 構造主義の文法と限定辞

構造言語学での限定辞は Determiner という用語が一般に用いられてい

(1) *Parts of Speech and Accidence*. (Boston). 1935, pp. 27 ff., pp. 53 f.; *Syntax*. (Boston). 1931. pp. 509 ff.

る。たとえば L. Bloomfield⁽¹⁾, E. A. Nida⁽²⁾, A. A. Hill⁽³⁾, C. C. Fries⁽⁴⁾ などにみられる。Fries を例に構造主義の文法における限定辞の記述を検討してみる。

限定辞は品詞分類における機能語 (Function words) の一つで, the および the の位置にくる語で the と併用できないものをいう。類語を用いて示せば (The) concert was good という枠の A の位置にくる語で the, a (n), my, your, his, her, its, their, another, some, every, each, this, that, these, those, no, one, John's, any などが限定辞である。

Palmer がいう Determinative は冠詞をはじめとして, 人称代名詞以外の代名詞および制限形容詞をさすのであるが, Fries が Determiner と称するものと, ほとんど一致している。両者の主な相違点は, Palmer は固有名詞の属格を含めていないのに対して, Fries はそれを含めている点で, 共通な特徴としては, ともに数詞を含めている点である。

Fries, Palmer, Curme らの限定辞の取り扱いにおいては, 限定辞がいくつか連続して用いられる場合について, 何ら記述が無い。たとえば, *all the men, all the several men, all his many friends* のイタリック体の部分はすべて限定辞であるが, 限定辞の語順, 同時に続けて用いられる限定辞, 同時には決して続けて用いられない限定辞などに関しては全くふれていない。つまり, 限定辞の下位区分がなされていない。考えられる限定辞の下位区分は

1. 連続して用いる限定辞のうち, そのはじめにくるもの (*all, both* など)
2. 限定辞が二つ用いられる場合, その最初にくるもの, あるいは二番目にくるもの, および, 三つ用いられる場合に, その二番目にくるもの

(1) *Language*. N. Y. (Holt). 1933. p. 203.

(2) *A Synopsis of English Syntax*. London (Kegan Paul). 1951. p. 25 ff.

(3) *Introduction to Linguistic Structures*. N. Y. (Harcourt). 1958. p. 230.

(4) *The Structure of English*. N. Y. (Appleton). 1940. p. 89 ff.

(the, his, that など)

3. 連続して用いられる限定辞で常に最後にくるもの (several, many など)
4. 数をあらわす限定辞を除いた他の限定辞と共に一般には用いられないもの (every, each, any など)
5. 数をあらわす限定辞 (two, twenty など)
6. 単独で用いられる場合のいわゆる不定冠詞

などがあげられる。

以上の下位区分を、明白に取り扱っている文法として変形生成文法があげられる。つぎに変形生成文法では、どのように限定辞が取り扱われているかを考察してみる。

V. 変形生成文法と限定辞⁽¹⁾

変形生成文法における限定辞の扱いを主として Paul Roberts の *English Syntax* (1964) と Owen Thomas の *Transformational Grammar and the Teacher of English* (1965) を中心にして検討する。

変形生成文法では、文を、まず、「中核文」(Kernal Sentence)⁽²⁾と「変形文」(Transform Sentence)という二種類の文に区別する。中核文は、すべて名詞句 (Noun Phrase, 以下 NP と略す)⁽³⁾と動詞句 (Verb Phrase, 以下 VP と略す) とからなる、として

$$S \rightarrow NP + VP$$

(1) Owen Thomas (1965). *op. cit.*, p. 79. は、構造主義の文法でいう限定辞をさらに分類し、Regular Determiner, Postdeterminer, Predeterminer とし、これらをすべて含めて Determiners としている。

(2) 「中核文」は、その言語の基礎となる基本的な文で、その他のすべての文が作りだされる素材となるものをいう。「変形文」は「中核文」から変形 (Transform) されてできる文のことである。

(3) 句 (Phrase) は語群を意味するが、ときには単一語をさす場合もある。

(4) Sentence の略。

(5) 矢印は「～から成り立つ」とか「～と書き換える」という意味で使われる。

という公式で示す。

中核文の名詞句が限定辞（以下 Det と略す）と名詞からなる場合、これを

$$NP \rightarrow \text{Det} + N$$

という公式であらわす。

限定辞には、いろいろな種類があるが、最も一般的なものに冠詞（以下 Art と略す）がある。限定辞は、すべて、少なくとも一個の冠詞を含む、として、これを

$$\text{Det} \rightarrow \text{Art}$$

とあらわす。

冠詞には二種類あり、これらを定冠詞（Definite Article, 以下 Def と略す）と非定冠詞（Nondefinite Article, 以下 Nondef と略す）に区別して

$$\text{Art} \left\{ \begin{array}{l} \text{Def} \\ \text{Nondef} \end{array} \right\}^{(2)}$$

とあらわす。

つぎに、たとえば、Men passed by. のように、冠詞が無（nothing）の場合は、これを ϕ であらわすと

$$\text{Def} \rightarrow \text{the}$$

$$\text{Nondef} \left\{ \begin{array}{l} a \\ \text{some} \\ \phi \end{array} \right\}$$

となる。

(1) 従来の文法では定冠詞、不定冠詞 (Indefinite Article) という語を使っていたが、不定である (Indefinite) ものと限定されていないもの (Not Definite) との間には違いがある。a(n) は必ずしも名詞に不定の意味を与えるものではなく、a(n) をともなった構造の中には、意味が限定されているものがあるから不定というより、非定 (Nondefinite) であるとして、a(n) などを非定冠詞 (Nondefinite Article) としている。なお、文法用語は文法家が異なると、同じ用語でも違った意味に使われることがある。変形生成文法では、概して、一般に用いられている用語を使うようであるが、用語に定義が与えられた場合は注意を要するであろう。

(2) この括弧は常に選択可能であることを示す。

さらに, several of, many of, a few of, few ofなどは冠詞に先行することから, これらを冠詞前辞 (Pre-article) として

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art}$$

とあらわす。この公式は, 限定辞の書き換えの規則によって, 冠詞前辞は限定辞の前に生ずることができる, ということを示している。

つぎに, ⁽¹⁾this や that などのように使われる指示詞 (Demonstrative 以下 Demon と略す) を加えて

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art} + (\text{Demon})$$

とあらわされる。

指示詞には this と that などがあるが, 前者に相当するものを D_1 とし, 後者に相当するものを D_2 とすると

$$\text{Demon} \rightarrow \begin{cases} D_1 \\ D_2 \end{cases}$$

となる。

最後に, 数 (Number) を加えて,

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art} + (\text{Demon}) + (\text{Number})$$

とあらわされる。この数は基数 (Cardinal number) か, 序数 (Ordinal number) のいずれかであるから, つぎのようになる。

$$\text{Number} \begin{cases} \text{Cardinal number} \\ \text{Ordinal number} \end{cases}$$

以上, 簡単に変形生成文法における限定辞についてまとめたのであるが, これは, もちろん, 中核文における限定辞について, 中核規則を示したにすぎない。しかし, いわゆる伝統文法における冠詞の扱いと対比してみると, 種類の違いがある。たとえば, 伝統文法では some を形容詞, 副詞, 代名詞として扱っているが変形生成文法では, さらに冠詞の一種としている。たし

(1) これらの this と that はここでは語そのものではなく, 近接および遠隔のものを指すという意味である。

かに, *some* はほとんど冠詞に近い用法を示すことが多い。しかし, *some* のすべての用法が冠詞と似ているわけではない。以下, 具体的に例をあげながら, 変形生成文法における限定辞の扱いを考察してみる。

まず, 従来の文法における限定辞の扱いが, 個々の場合について網羅的に処理しているのに対して, 変形生成文法では, 限定辞を統語論の中で, 厳密な規則によって明白な形にあらわし, 一般的で, 簡潔な規則にまとめようとしている。たとえば, 文は名詞句と動詞句からなるとし, その名詞句はつぎのごとく公式化する。

$$NP \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} \text{Proper noun} \\ \text{Indefinite pronoun} \\ \text{Det+N} \end{array} \right\}$$

つまり, 英語の文の中で, 名詞句は固有名詞 (Proper noun) か不定代名詞 (Indefinite pronoun) か名詞に限定詞がついたもの (Det+N) のいずれかである, ということが判る。もちろんここでいう固有名詞というのは John, Mr. Wheel, France ... などのことであり, 不定代名詞というのは *some-*, *any-*, *no-*, *every-* のいずれかに *-one*, *-body*, *-thing* のいずれかがついたものである。ここで, まず, はっきりと限定辞をとるものと, とらないものに分かれる。つまり, 固有名詞と不定代名詞には限定辞はつかないことになる。ところが現実には, 固有名詞に *the* がつく例がある。変形生成文法では, 固有名詞に *the* がつくというのではなく, *the* を固有名詞の一部と考えているようである。しかも, ある種の固有名詞とともに使う *the* は文法の, 接尾辞, 接頭辞というような構造を扱う部分に入れるようである。この考え方の背後には, 固有名詞は, 人称代名詞のように, 固有名詞自体に限定性がくみこまれており, たとえ定冠詞をつけても, それ以上限定されないし, 現実にある固有名詞に *the* がついたものは, その固有名詞とは全く別なものになることが多いという事実にもとづくものであろう。たとえば, Connecticut は州の名で *the Connecticut* となると川の名となる。また,

Erie は市の名で the Erie は鉄道の名となり, Hartford は市名で the Hartford は保険会社の名前である。しかし, これらの例のように, the の使用によって, はっきりと区別しているものはいいが, New Haven passengers は New Haven という市へ行く (または New Haven 市から来る) 旅客なのか New Haven 鉄道に乗っている旅客なのかははっきりしない。

伝統文法での the と固有名詞の記述は非常に網羅的で煩雑である。一例をあげると, 官位, 称号, 国名, 砂漠, 群島, 山脈, 山, 海洋, 湾, 海峡, 岬, 湖, 運河, 峠, 半島, 空港, 公園, 駅, 道路, 橋, 船, 艦隊, 鉄道名, 道路, 橋, 公共建造物, 公共団体, 辞書, 書籍, 定期刊行物などをあげて, the をつけると述べ, また個々には the をつけないこともあると述べている例が多い。

つぎに, 限定辞をとらない固有名詞と不定代名詞を除くと名詞句は

$$NP \rightarrow \text{Det} + N$$

となる。したがって, この公式からは, すべての⁽¹⁾N は限定辞をとることになる。さらに限定辞は, すべて, 少なくとも一個の冠詞を含んでいるとして $\text{Det} \rightarrow \text{Art}$ と書き換える。さらに冠詞には the のように, 確かに限定されているという意味を伝えるものと, a, some のように伝えないものがある。前者を定冠詞 (Definite Article) 後者を非定冠詞 (Nondefinite Article) とし, 次のように書き換える。

$$\text{Art} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} \text{Def} \\ \text{Nondef} \end{array} \right\}$$

Def は the だけであるから問題なく $\text{Def} \rightarrow \text{the}$ となる。しかし Nondef は a か some か ϕ かのいずれかであるから

(1) 固有名詞と不定代名詞を除く他のすべての名詞句の構成要素を N に含めるとしたら, 当然, 人称代名詞 (Personal pronoun) も N の中に含まれる。したがって $N \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} \text{Noun} \\ \text{Personal pronoun} \end{array} \right\}$ となる。

$$\text{Nondef} \rightarrow \left\{ \begin{array}{l} a \\ \text{some} \\ \phi \end{array} \right\}$$

となる。

ここで、問題になるのは、従来の文法でいう無冠詞 (Zero-form) を、なぜ定冠詞のほうに入れないか、ということである。たとえば、Men are mortal. の Men は無冠詞でありながら「すべての人々」という意味に限定されているのではないか、という理由が考えられる。しかし、この場合、限定されているのは冠詞 ϕ によったのではなく、かりに、A man is mortal. の場合でも、a という非定冠詞が「すべての人々」という意味に限定するわけではないと考えるようである。そうして、the のみが、特殊化したり、選別したりする力を持っている、とする。

さらに、従来の伝統文法と異なる点は、he, she などを N に含めている点である。たとえば、We looked in. という文で we が名詞句となり、限定辞は非定冠詞の ϕ となる。この場合は、「N が Personal pronoun のとき Art は Nondef でなければならず、しかも Nondef は必ず ϕ である」という一般規則 (General Rule) による。これに対して、It's a he. のように人称代名詞に ϕ 以外の冠詞とともに用いられることがある。しかし、この場合、he は a を使ったために、それが名詞に変わったものと解釈し、非定冠詞は N を限定されたものにしないだけで、その他の機能はないと解釈するようである。he, I, She のような語は、ある意味では、限定されたものである。しかし、この限定された意味は代名詞自体に固有のものであり、いかなる冠詞でもそれ以上限定しない、としている。

さらに、固有名詞を人称代名詞の場合と同様に扱い、たとえば John は Det+N で、この場合、Det は Nondef の ϕ 形であるとした方が簡単ではないか、と考えられる。しかし、冠詞前辞 (Pre-article) は人称代名詞の前にはあらわれるが、固有名詞の前にはあらわれない。たとえば、we から us に変わって several of us, they から them に変わって many of them などの

ように使われるが、固有名詞ではこのような構造は不可能である。つまり、人称代名詞は他のNと同じような機能を有しているが、固有名詞は異なった機能を持っているので人称代名詞と区別して扱っている。

今、例にあげた *several of*, *many of* などの冠詞前辞も限定辞の一部である。冠詞前辞は冠詞に先行する。したがって

Det → (Pre-article) + Art

となる。例をあげると

Both of the students were happy.

One of the students was unhappy.

Three of the students were unhappy.

このような構造においては、名詞句が単数であるか、複数であるか、すなわち、述詞において、*was* か *were* かを決定するのは冠詞前辞であることがわかる。

さて、上記の例は、Art が Def の場合だけであったが、Art が Nondef の場合はどうであろうか。つまり、*several of + Nondef + boys.* の形態が可能であるかどうかということが問題になる。具体的にあてはめてみると、**several of some boys*, **several of a boys* となるわけであるが、これらは、文法的には誤りである。この場合は「冠詞前辞が Nondef に先行したとき、*of* をはぶき Nondef は ϕ とする」という一般規則をあてはめる。つまり、*several + of + Nondef + boys* の *of* をはぶき Nondef を ϕ にすると *several boys* となるわけである。このように、*several + of + Nondef + boys* から *several boys* を引き出すのは、文法家が正しいものを引き出すために、わざと架空の構造を作り上げているのではないか、と考えられる。しかし、言語の構造間に存在する諸関係を、考え得る限り、最も経済的なやり方で記述する、という非常に現実的な仕事と取り組んだ場合、非定冠詞 ϕ の概念と、Nondef が ϕ の場合は *of* をはぶく、という規則が良い、としている。「Nondef の前では *of* をはぶく」という規則は、一般の冠詞前辞に適用でき

るが、全部というわけにはいかない。たとえば、その規則は a lot of という冠詞前辞には適用できない。*a lot boys は文法的ではないからである。

つぎに、限定辞の中に指示詞 (Demonstrative 以下 Demon と略す) がある。Demon は D_1 と D_2 に分けて

$$\text{Demon} \left\{ \begin{array}{l} D_1 \\ D_2 \end{array} \right\}$$

となる。

これを、これまでの公式に加えると

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art} + (\text{Demon})$$

となる。指示詞という、すぐ this や that を思うが、この場合の Demon は this や that そのものの略ではない。たとえば the+ D_1 +table は NP となり、the+ D_1 が限定辞となる。そこで、一つの規則として、the+ D_1 →this とする。しかし、Nが、たとえば tables のように複数のとき the+ D_1 は this にならない。*this tables は非文法的だからである。この場合は these になる。this, these は指示性を持った定冠詞ということになる。the+ D_1 →this または the+ D_1 →these, the+ D_2 →that または the+ D_2 →those となる。この場合は Art が Def の場合であるが、Art が Nondef の場合は、つぎの規則にする。Nondef+ D_1 →a certain 同様に、Nondef+ D_2 →some となる。したがって、Nondef+ D_1 +man+came in は A certain man came in. となり、Nondef+ D_2 +man+came in は Some man came in. となる。

最後に、数 (Number) を加えて、中核文の中における名詞句の限定辞は次のように公式化される。

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art} + (\text{Demon}) + (\text{Number})$$

Number は基数 (Cardinal number) と序数 (Ordinal number) の二種類があるから

$$\text{Number} \left\{ \begin{array}{l} \text{Cardinal number} \\ \text{Ordinal number} \end{array} \right\}$$

となる。基数は, one, two, three ..., 序数は first, second, third ..., のことであることはもちろんである。少し, まぎらわしいものに, of の前の基数, たとえば two of, three of などがあるが, これらは several of, many of と同様に冠詞前辞とする。このように基数は, 限定詞の中において冠詞の前と後にあらわれる。しかし, 序数は必ず冠詞の後にくる。また, もし, 数と Demon が, とともに冠詞のあとにくる場合は Demon が数の前になる。

those というのは Def+D₂ からなっているので, *those the three cars とか *the those three cars というのはあり得ない。つまり those の中に Def が含まれているからである。たとえば, this man, that man, という結合は, 英語では普通であるが, *that the man とか *this the man あるいは *the this man のような結びつきはできない。つまり名詞の前では, this, that, the, a などのいずれか一つが結びついてしまえば, さらに他のものが結びつくことはできない。従来は, 名詞の前では, これらの語は相互排除する性質がある, というように説明されるのみであったが, 変形生成文法では

$$\text{Det} \rightarrow (\text{Pre-article}) + \text{Art} + (\text{Demon}) + (\text{Number})$$

という公式の中で, はっきりと, 相互排除性を規則化していることになる。

VI. ま と め

以上, 伝統文法, 構造主義の文法, 変形生成文法における限定辞について概観してきたが, 英語の限定辞は複雑で, 未解決の問題が多い。伝統文法や構造主義の文法では解決していなかったいくつかの問題を変形生成文法で扱っている点はあるが, それも, すべてにわたってではなく一部にすぎない。変形生成文法でふれていない例として, 不定代名詞と限定辞の関係がある。たとえば everybody, anybody, somebody などは, 冠詞, 冠詞前辞, 指示詞あるいは基数, 序数と結合しないが, この点に関しては明白に述べていない。every-, any-, some- などは, それ自身の中に, 既に限定辞を持っている。

るとも考えられる。もし、限定辞の記述に不定代名詞を入れるとすれば、名詞句の書き換えにおいて、もっと高次の段階でなされることになるであろう。また、変形生成文法では、Some of the men と some men に関しては明確に述べているが、both the men については、なにもふれていない。もちろん、小論における変形生成文法の限定辞は中核名詞句に限って、その主な点だけを検討したにすぎないせいもある。まだ、変形生成文法は完成されたものではなく、研究が進められている段階であるといわれる。複雑な英語の限定辞を、どこまで、厳密な規則によって、明白な形で表わし得るかが問題であろう。